

<対策のポイント>

我が国漁業に甚大な被害をもたらす有害生物について、**駆除・処理等の漁業者等による被害軽減対策への支援**を行い、**効率的かつ効果的な漁業被害防止・軽減対策を継続して実施**することにより、漁業経営の安定化を図ります。

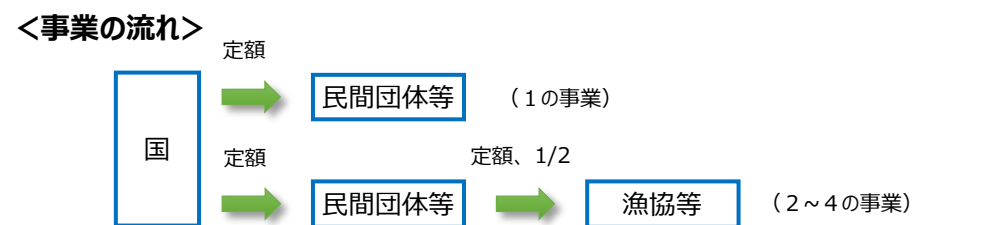
<事業目標>

有害生物による漁業被害の影響を受けている漁業者の経営安定

<事業の内容>

<事業イメージ>

1. 大型クラゲ国際共同調査事業
- 日中韓の国際的枠組みの下、東シナ海及びその隣接海域等におけるモニタリング等による**大型クラゲの出現や来遊状況の迅速な把握**等を行います。
2. 有害生物調査及び情報提供事業
- 有害生物の出現状況や生態等の把握、漁業者等に対する**情報提供**、国際的に採用された**個体数管理のため、繁殖個体群データを活用した科学的情報の収集及びモニタリング**を通じた漁業被害の軽減に向けた取組を行います。
3. 有害生物被害軽減技術開発事業
- 漁業被害に対する漁業者等の自助努力を促進するため、有害生物による**漁業被害**を効率的・効果的に**軽減する技術の開発・実証**を行います。
4. 有害生物被害軽減対策事業
- 有害生物の**駆除・処理、改良漁具の導入促進**といった漁業者等による被害軽減対策を支援します。



【事業対象生物】

トド、大型クラゲ、ナルトビエイ、ザラボヤ、キタミズクラゲ及びオットセイ

背景

トド、大型クラゲ等の有害生物による漁業被害

- 漁具の破損
- 漁獲量の減少
- 作業の遅延
- 漁獲物の品質低下 等



【トド】
漁獲物の被害

【大型クラゲ】
定置網への大量入網

対策

漁業被害の防止・軽減のための対策

- ① 大型クラゲ国際共同調査
- ② 調査及び情報提供
- ③ 被害軽減技術開発
- ④ 被害軽減対策



効率的・効果的な漁業被害の軽減により漁業経営の安定に貢献